

独立行政法人日本学術振興会平成27年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

独立行政法人日本学術振興会平成27年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

独立行政法人日本学術振興会平成27年度学術研究助成業務に関する報告書に付する文部科学大臣の意見・・・・・・・・・・・・ 1089

平成27年度
学術研究助成業務に関する報告書

平成28年9月30日
独立行政法人日本学術振興会

目 次

I. 平成27年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・ 3

II. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- 資料1 学術研究助成基金補助金交付要綱(平成23年4月28日
文部科学大臣決定(平成27年3月31日改正))
- 資料2 学術研究助成基金の運用基本方針(平成23年4月28日
文部科学大臣決定(平成27年4月9日改正))
- 資料3 独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究
助成基金助成金)取扱要領(平成23年4月28日規程第1
9号(平成28年4月28日改正))
- 資料4-1 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程(平
成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究
費委員会決定(平成26年10月7日一部改正))
- 資料4-2 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程(平
成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究
費委員会決定(平成27年10月6日一部改正))
- 資料5 科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金(国際共同研究
強化)」審査要項(平成27年9月25日独立行政法人日本学
術振興会国際科学研究費委員会決定)
- 資料6-1 独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程(平
成23年4月28日規程第26号)
- 資料6-2 独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の
運用に関する取扱要項(平成21年11月27日理事長裁定
(平成26年4月1日改正))
- 資料7 参照条文

I . 平成 2 7 年度学術研究助成業務に 関する報告書

平成27年度学術研究助成業務について

1. 学術研究助成業務について

学術研究助成業務は、科学研究費助成事業（以下、「科研費事業」という。）（※1）のうち平成23年4月28日に「独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律」（平成23年法律第23号）の施行に伴い、独立行政法人日本学術振興会（以下、「振興会」という。）に設けられた「学術研究助成基金」（以下、「基金」という。）により実施する、公募、審査、交付決定等に係る業務である。基金による助成事業は平成23年度より導入され、研究費の複数年にわたる使用を可能として研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備を行うことを目標としている。

平成23年度に基金化を実施した「基盤研究（C）」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究（B）」（以下、当該3研究種目を総称し「科研費（基金分）」という。ただし平成27年度以降に採択された「基盤研究（C）（特設分野研究）」を除く。）に加え、平成24年度には「基盤研究（B）」、「若手研究（A）」についても基金化を実施し（以下、当該2研究種目を総称し「科研費（一部基金分）」という。ただし平成27年度以降に採択された「基盤研究（B）（特設分野研究）」を除く。）（※2）、会計年度にとらわれない物品調達や、研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用など、柔軟な執行を可能としている。

平成27年度には、国際共同研究等の促進のため、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、国際活動支援班、帰国発展研究）」を創設するとともに、特設分野研究の充実のため、「特設分野研究基金」を創設した。

なお、基金による助成事業は、科研費事業を構成する事業として、文部科学省及び振興会が行う科学研究費補助金事業と一体的に運用している。

※1 科研費事業は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピアレビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

※2 「科研費（一部基金分）」は、一研究課題あたりの研究費のうち、500万円までを基金で措置するものであったが、研究費の効果的・効率的な執行が図られる一方で、研究機関における事務処理が煩雑となっていたため、平成27年度採択より補助金のみによる措置とした。

2. 基金の造成について

「学術研究助成基金補助金交付要綱」（平成23年4月28日文部科学大臣決定）（資料1）に基づき、文部科学省から振興会に、平成27年度学術研究助成基金補助金（以下、「補助金」という。）941億5,600万円が交付された。補助金は、文部科学省から振興会に4回に分けて支払われ、振興会は基金を増

額した。

3. 基金に係る公募及び審査について

平成27年度基金に係る「科研費（基金分）」、「国際共同研究加速基金」及び「特設分野研究基金」の公募及び審査は、平成26年度及び平成27年度に以下のとおり実施した。

(1) 公募

平成26年9月1日付けで平成27年度科研費事業の公募について関係研究機関に通知するとともに、ホームページにも掲載して公募を開始し、同年11月8日まで応募書類の受付を行った（応募総数80,149件（※））。

※応募総数には、文部科学省公募分（1,191件）も含む。

(2) 審査

「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（以下、「規程」という。）（平成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定）（資料4-1）に基づき、「科研費（基金分）」については、平成26年12月上旬から平成27年3月中旬にかけて書面審査（審査委員約5,500名）及び合議審査（審査委員約600名）の2段階によるピアレビューを実施した。「特設分野研究基金」については平成27年1月下旬から平成27年6月下旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査（審査委員48名）によるピアレビューを実施した。

文部科学省が公募を行った「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」については、「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項」（平成27年9月25日独立行政法人日本学術振興会国際科学研究費委員会決定）（資料5）に基づき、平成27年10月下旬から平成28年1月中旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査（審査委員104名）によるピアレビューを実施した。

また、文部科学省が公募を行った「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については、規程（資料4-2）に基づき、平成27年12月上旬から平成28年3月中旬にかけて書面審査（審査委員約200名）及び合議審査（審査委員約290名）の2段階によるピアレビューを実施した。

この結果、学術研究助成基金助成金（基金から交付する研究費。以下、「助成金」という。）を交付する対象課題として21,626件（※）の採択を行った。

審査委員の選考については、専門的見地から適切な審査委員を選考するため、審査委員候補者データベース（登録者数約86,300名）を活用し、振興会に設置されている学術システム研究センターの研究員が前年度の審査結果を検証した上で実施した。

なお、文部科学省が公募を行った「国際共同研究加速基金（国際活動支援班）」については、文部科学省で審査を実施した。

※交付する対象課題件数には、文部科学省審査分（55件）も含む。また、研究計画の大幅な変更を行った1件を含む。

4. 助成金の交付状況について

(1) 平成23年度採択課題の状況

平成23年度採択の490件（※）の研究課題に対し、平成27年度に必要なとされる助成金を、平成27年4月から平成28年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は432件（次年度使用額2億3,871万円）であった。

また、平成26年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領」（平成23年4月28日規程第19号）（以下、「取扱要領」という。）（資料3）に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。なお、研究期間を既に終了した一部の研究課題について、経費執行及び研究活動にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成23年度に交付決定された19,921件に、平成27年度末までに育児休業等の終了により留保解除された29件を加え、平成26年度末までに補助事業を廃止した595件、補助事業を完了した18,861件及び交付決定の全部が取消された4件を除いた件数。

<平成23年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成27年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	373件	17億6,255万円	1億9,380万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	1件	247万円	0万円
若手研究（B） （期間2～4年）	116件	4億2,965万円	962万円
計	490件	21億9,467万円	2億342万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成27年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。

※3 研究課題毎の交付決定額及び平成27年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(2) 平成24年度採択課題の状況

平成24年度採択の4,101件(※)の研究課題に対し、平成27年度に必要とされる助成金を、平成27年4月から平成28年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は3,716件(次年度使用額28億8,934万円)であった。また、平成27年度に前倒し請求を行った研究課題は8件(交付額336万円)であった。

また、平成26年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。なお、研究期間を既に終了した一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成24年度に交付決定された22,464件に、平成27年度末までに育児休業等の終了により留保解除された22件を加え、平成26年度末までに補助事業を廃止した642件、補助事業を完了した17,742件及び交付決定の全部が取消された1件を除いた件数。

<平成24年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成27年度助成金交付額※2※3
基盤研究(C) (期間3～5年)	2,089件	99億7,112万円	8億2,241万円
挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	203件	6億9,930万円	172万円
若手研究(B) (期間2～4年)	823件	31億4,551万円	3億1,938万円
基盤研究(B)※4 (期間3～5年)	835件	54億1,814万円	6億2,439万円
若手研究(A)※4 (期間2～4年)	151件	9億7,557万円	1億1,011万円
計	4,101件	202億964万円	18億7,801万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成27年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還等(31万円)を除いた額が平成24年度採択課題分の助成総額となっている。

- ※3 研究課題毎の交付決定額及び平成27年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。
- ※4 「科研費（一部基金分）」の研究課題には、平成27年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、基盤研究（B）に11億2,008万円、若手研究（A）に3億2,558万円が交付されている。

（3）平成25年度採択課題の状況

平成25年度採択の17,450件（※）の研究課題に対し、平成27年度に必要とされる助成金を、平成27年4月から平成28年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は13,527件（次年度使用額79億3,128万円）であった。また、平成27年度に前倒し請求を行った研究課題は46件（交付額2,269万円）であった。

また、平成26年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。なお、一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成25年度に交付決定された22,466件に、平成27年度末までに育児休業等の終了により留保解除された21件を加え、平成26年度末までに補助事業を廃止した386件及び補助事業を完了した4,651件を除いた件数。

<平成25年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成27年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	9,871件	453億9,751万円	115億1,581万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	1,443件	51億6,466万円	11億8,862万円
若手研究（B） （期間2～4年）	3,277件	119億6,151万円	26億7,372万円
基盤研究（B）※4 （期間3～5年）	2,488件	161億4,103万円	23億2,519万円
若手研究（A）※4 （期間2～4年）	371件	23億9,568万円	2億1,524万円
計	17,450件	810億6,039万円	179億1,858万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

- ※2 平成27年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還等（3,151万円）を除いた額が平成25年度採択課題分の助成総額となっている。
- ※3 研究課題毎の交付決定額及び平成27年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。
- ※4 「科研費（一部基金分）」の研究課題には、平成27年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、「基盤研究（B）」に75億205万円、「若手研究（A）」に14億2,146万円が交付されている。

（4）平成26年度採択課題の状況

平成26年度採択の22,788件（※）の研究課題に対し、平成27年度に必要とされる助成金を、平成27年4月から平成28年2月にかけて交付した。

このうち、事前の手続きを経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用した研究課題は17,382件（次年度使用額91億6,979万円）であった。また、平成27年度に前倒し請求を行った研究課題は347件（交付額1億7,649万円）であった。

また、平成26年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。なお、一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成26年度に交付決定された23,230件に、平成27年度末までに育児休業等の終了により留保解除された18件を加え、平成26年度末までに補助事業を廃止した307件及び補助事業を完了した153件を除いた件数。

<平成26年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成27年度助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	10,435件	470億3,065万円	145億0,108万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	3,743件	134億903万円	51億2,011万円
若手研究（B） （期間2～4年）	5,605件	193億4,598万円	70億7,767万円
基盤研究（B）※4 （期間3～5年）	2,604件	168億9,375万円	32億4,435万円
若手研究（A）※4 （期間2～4年）	401件	25億9,316万円	5億4,440万円

計	22,788 件	992 億 7,257 万円	304 億 8,761 万円
---	----------	----------------	----------------

- ※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。
- ※2 平成27年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還等（8,153万円）を除いた額が平成27年度採択課題分の助成総額となっている。
- ※3 研究課題毎の交付決定額及び平成27年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。
- ※4 「科研費（一部基金分）」の研究課題には、平成27年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、基盤研究（B）に82億9,803万円、若手研究（A）に18億6,370万円が交付されている。

（5）平成27年度採択課題の状況

取扱要領第8条に基づき、「科研費（基金分）」については平成27年4月1日付け、「特設分野研究基金」については平成27年7月10日付け、また、「基盤研究（C）」の追加採択を平成27年10月21日付けで行い、あわせて21,199件の研究課題について研究者へ助成金の交付内定額を通知した。

その後、交付申請を辞退した180件、育児休業等に伴い交付申請を留保した26件を除く20,993件の研究課題に対し、当該研究者からの交付申請に基づき、「科研費（基金分）」については平成27年6月23日、「特設分野研究基金」については平成27年8月7日、追加採択については平成27年11月20日に交付決定（留保課題については交付申請が行われた際に随時）を行い、平成27年度に必要とされる助成金を平成27年7月から平成28年2月にかけて交付した。

「国際共同研究加速基金（国際活動支援班）」については、平成27年11月6日付け、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」については平成28年1月29日付け、「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については平成28年3月24日付けであわせて427件の研究課題について研究者へ助成金の交付内定額を通知した。その後、交付申請を辞退した1件を除く426件の研究課題に対し、当該研究者からの交付申請に基づき、「国際共同研究加速基金（国際活動支援班）」については、平成27年11月30日に交付決定を行い、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」と「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については、随時交付決定を行った。

助成金を交付した研究課題のうち、年度途中で前倒し請求を行った研究課題は484件（交付額663万円）であった。

<平成27年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額※1※3	平成27年度助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	11,245 件	497 億 6,114 万円	200 億 9,081 万円

挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	3,932件	139億5,483万円	73億1,212万円
若手研究(B) (期間2～4年)	5,662件	204億8,573万円	97億9,921万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)※4 (期間3年以内)	357件	45億2,647万円	2億3,023万円
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班) (領域の設定期間)	55件	31億9,995万円	6億5,416万円
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)※4 (期間3年以内)	14件	7億538万円	0万円
特設分野研究基金 (基盤研究B・C) (期間3～5年)	154件	18億921万円	6億4,727万円
計	21,419件	944億4,271万円	387億3,380万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 平成27年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還等(8,909万円)を除いた額が平成27年度採択課題分の助成総額となっている。

※3 研究課題毎の交付決定額及び平成27年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※4 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)については平成29年3月31日までに、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)については平成29年4月30日までに随時交付申請できるため、交付決定がされていない課題についても「件数」及び「交付決定額」欄に計上している。(別冊の研究課題別交付決定額等一覧における記載とは異なる。)

5. 基金の管理体制等について

基金の管理体制については、科研費事業を実施する研究助成第一課及び研究助成第二課において基金の管理から執行までを一元的に把握して適切な執行管理を行うとともに、経理課において基金の運用を行った。

経理課では、振興会法第18条第3項並びに基金管理委員会及び基金管理委員会運用部会において定められた関係規程(資料6)に則り、安全性の確保を最優先に、流動性の確保や収益性の向上にも留意した基金の運用を行った。平成27年度は運用利益7,274万円を同条第2項の規定により基金に繰り入れた。

また、研究助成第一課及び研究助成第二課では、助成金における平成27年度交付業務、平成28年度公募業務並びに平成27年度及び平成28年度審査業務のほか、これら業務の管理システムの改修等を平成27年度に実施した。

< 基金の経理状況 >

(単位:円)

年 度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学術研究助成基金補助金受入額		85,328,000,000	105,155,421,000	102,296,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		41,274,021,200	74,806,083,506	95,793,104,630
支 出	助成総額	40,784,888,930	74,435,249,149	95,514,722,762
	管理費	508,781,823	504,639,163	505,191,925
	小計(a)	41,293,670,753	74,939,888,312	96,019,914,687
収 入	利息	19,649,405	60,575,572	89,720,189
	雑収入 ※	148	73,229,234	137,089,868
	小計(b)	19,649,553	133,804,806	226,810,057
学術研究助成基金残額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664
うち国費相当額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664

年 度		平成 26 年度	平成 27 年度	合計
学術研究助成基金補助金受入額		98,367,000,000	94,156,000,000	485,302,421,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		98,479,957,948	88,933,285,653	399,286,452,937
支 出	助成総額	98,385,636,811	89,018,972,216	398,139,469,868
	管理費	509,000,000	509,000,000	2,536,612,911
	小計(a)	98,894,636,811	89,527,972,216	400,676,082,779
収 入	利息	118,577,893	72,743,804	361,266,863
	雑収入 ※	296,100,970	521,942,759	1,028,362,979
	小計(b)	414,678,863	594,686,563	1,389,629,842
学術研究助成基金残額		80,793,253,716	86,015,968,063	—
うち国費相当額		80,793,253,716	86,015,968,063	—

※雑収入は、過年度に交付した助成金の返還金、加算金、返還金及び加算金の支払期限遅延による延滞金である。

6. 保有割合について

基金の年度末期末残高については、すべて次年度以降の基金による助成事業のために活用されることとなるため、平成27年度末時点での保有割合は「1」となる。

< 保有割合の算定根拠 >

$$\frac{\text{(平成27年度末基金残高)}}{\text{(基金による助成事業に必要な補助・補てん額及び管理費)}}$$

7. 基金による助成事業の目標に対する達成状況について

基金を活用することにより、会計年度にとらわれない物品調達や研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用を可能とし、研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みを整備している（例えば、平成26年度から平成27年度に継続して実施した研究課題のうち、約8割が事前の手続を経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用しており、弾力的かつ有効に研究費を執行している）。

その結果、科学技術・学術政策研究所が実施する「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP 定点調査 2015）」において、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対して7.4ポイントという指数を得ている。当該質問は調査が開始された平成23年度以降、常に最も高い指数を得ており、調査全体で見ても回答の約9割で指数が5ポイント未満となっていることを踏まえると、極めて高い評価を得ていることから、基金により整備している仕組みが、学術研究の振興に寄与しているものと言える。